

里親のひと。



あなたに知ってほしい。

里親カフェ

令和8年度

6/13 (土)

13:30~15:30

清水地域センター
(第2洋室)

9/26 (土)

13:30~15:30

板橋地域センター
(第1洋室)



板橋区では、子どもの里親になってくださる方を募集しています。

普段は聴くことができない、里親として子どもを養育されている方のお話を聞くことができます。ご興味のある方は、ぜひ！お申込みください♪

板橋区在住の方に限ります。

事前申し込み制

※電話もしくはメール

メールの場合は、お名前、ご連絡先、参加人数をご記入ください。

☎ 03-5944-2374

✉ itasato@futaba-yuka.or.jp



里親って何で必要なの？

家庭は、子どもの成長・発達において最も自然な環境です。特定の大人に見守られ、安心して生活できることや家庭で様々な経験を重ねることが子どもにとって非常に大切です。また子ども一人ひとりの状況にあった生活ができることも里親家庭の良さです。



里親の種類

養育家庭（里親）

養子縁組を目的とせず、様々な事情により家族と暮らせない子どもを一定期間自分の家庭で養育する里親。

養子縁組里親

養子縁組を前提として、養子縁組が成立するまでの間、里親として子どもを養育する里親。

専門養育家庭

虐待や障がい等専門的ケア必要とする子どもを自分の家庭で養育する里親。

親族里親

両親が死亡、行方不明等により子どもの養育が出来ない場合に祖父母等の親族がその子どもを育てる里親。



里親登録までの流れ

- 1 来所相談
- 2 研修の受講
(座学・実習)
- 3 申請書類の提出
- 4 家庭訪問・調査
- 5 児童福祉審議会での審議
- 6 里親登録
(登録後は5年ごとに更新が必要)

里親 Q & A

- Q 里親になるのに必要な資格はありますか？
A 特別な資格はありませんが、里親になる前、里親になってからもさまざまな研修があり、子どもの養育に必要なことを学んでいただきます。
- Q 夫婦でないと里親になることはできませんか？ また、年齢制限はありますか？
A 事実婚や単身でも20歳以上の同居者がいる方であれば申し込むことができます。年齢制限もありません。養子縁組里親は、原則25歳以上かつご夫婦であることが条件です。
- Q 経済的負担が心配です。
A 子どもを受託すると里親手当や子どもの生活費が支給されます。また健康保険の範囲では、医療費はかかりません。

子育てをしながら

自分のお子さんを育てながら里親になっていただくこともできます。



短期間の預かり

親が入院などで、短期間（数日から数か月）子どもを預かっていただくことができます。

中高生からの委託

家庭を必要としているのは、小さい子どもだけではありません。中高生からの委託もあります。

